

平成 30 年度 第 1 回利府町総合教育会議 議事録

- 1 会議名 第 1 回利府町総合教育会議
- 2 開催日時 平成 30 年 7 月 25 日（水）
午後 1 時から午後 2 時 10 分まで
- 3 開催場所 利府町役場 第 1 会議室
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 5 概要 以下のとおり

（1）開 会

（2）あいさつ（町長：熊谷町長）

（3）議 題（議長：熊谷町長）

- ①「教育・文化」をゆたかにするための今後の方針について（熊谷町長）
- ②児童・生徒の安全確保について（庄司教育総務課長）
- ③その他（庄司教育総務課長）

（4）閉 会

（1）開会【司会】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。
ただいまから、平成 30 年度第 1 回利府町総合教育会議を開催いたします。
開会にあたりまして熊谷町長よりあいさつを申し上げます。

（2）あいさつ（町長：熊谷町長）

大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日は忌憚のない御意見を皆様と交換できればと思います。総合教育会議は、皆様御存じのとおり、滋賀県大津市で発生したいじめ自死事案を受け、教育委員会部局と首長部局がコミュニケーションを強く取れるようにするため、教育委員会改革の一環として始まったものです。皆様が日頃思っていることや私が

日々考えていることを話せる良い機会に出来ればと思います。本日はどうぞよろしく申し上げます。

(3) 議題

【司会】

ありがとうございました。それでは次第に基づきまして、議題に入らせていただきます。利府町総合教育会議運営要綱第3条に基づき熊谷町長が議長となり進行させていただきますので、熊谷町長よろしく願いいたします。

【議長】（熊谷町長）

それでは、暫時の間、議長を務めますので議事進行に御協力をお願い申し上げます。（1）「教育・文化」をゆたかにするための今後の方針について私から説明させていただきます。

【説明】（熊谷町長）

「おしん」というドラマは御存じかと思いますが、私は、その第一話目、「ヤオハン」のモデルとなった女将の言葉が今でも印象に残っております。苦勞して築きあげた一代目を継いだのは放蕩息子。「確かに私たちはゆたかになったけれども、いったい何を失ってしまったのだろう」と、「おしん」の幼少の軌跡を振り返る構成のドラマでした。

そして90年代、冷戦が終わり国際間の秩序が大きく変わる中、日本に対する他国からの評価として、日本が唯一冷戦で勝った国ではないか、そしてタダ乗りして勝った国ではないかという議論が出ておりました。その大きな議論の中で日本人は働きすぎだという議論も起こりました。「日本は働きすぎである。働き蟻である。働き蜂である。」それを象徴する言葉として、当時フランスの外相であったクレッソン氏がこんな言葉を残しております。

「日本は経済第2位の大国になったのにもかかわらず、あくせく働いて、ウサギ小屋に住んでいる。」

彼女は、このように休みなく働く日本人を徹底的に批判していました。その批判により、日本人はもっと休まなければいけないという流れができ、それに併せて、当時の中曽根内閣でまとめられた前川リポートも相まって、消費者大国にしなければならない。生産者よりも消費者を重視して大事にしなければいけないという流れができました。その結果、「日本人はどんどん休みを取りましょう。世界中で休みが一番短い国は日本です。」という流れができ、それに対応して休みをたくさん作り、今では世界で一番休みが多い国になりました。さらにはハッピーマンデーという仕組みで、土・日・月の休

みが多くなりました。働く大人にしてみれば、良いことなのかもしれませんが、その一方で教育現場においてどういうことが起こっているのか、これから話します。

ハッピーマンデーによる三連休と修学旅行、野外活動、部活動、新人戦、中総体等、様々な学校行事が重なると、子どもたちは週に 1、2 回しか学校に来ないということが年間通してよくあります。GW があって、夏休み、秋休み、冬休みがあってと、休みばかりが増え、今度は子どもたちが学習機会を奪われる形となっています。私も参議院議員時代、休みが多すぎるのはおかしいということをとくさん話させていただきました。それはなぜかという、我が国は天然資源の無い国ですので、頭と体を使って、ものを作りだし稼がなければいけない。そのような状況で、一番の核となる教育の機会が奪われてしまうというのは、私たちが恐れなければならないことです。

まず、私は教育機会、学習する機会、時間を実質的にどう確保していくのかが、それぞれの自治体に求められることであると強く思っています。選挙の際は一丁目一番地として、「給食費の無償化」を掲げました。さらに、スポーツ文化が非常に根付いている利府町をさらに発展させるため、モータースポーツ文化を導入しようということも掲げました。その意図は単純で、若い人材に利府町に来てもらいたいという狙いからです。それを今、着実に教育部局と歩調を揃えて進めております。また、モータースポーツについては、9 月に JAF と連携協定を結ぶ準備を進めております。すべては、若い人材、優秀な人材に利府町に来てもらうためのものです。そして、いずれは我が国が中々お金をかけられないでいる教育・研究の分野で若い人材を募り、どんどんイノベーションを起こして発信していける町にしていきたいと思っております。90 年代に、私たちはイノベーションをより広範囲に起こせるように「ゆとり教育」を導入したはずですが、「ゆとり教育」とはゆとりを持った教育、カリキュラムの中で、これから到来する未来、知識社会に、「知財・頭脳を用いたルールメイキング、ゲームメイキングをしていくような人材を育てていくこと」、「価値創造をしていく人材を育てていくこと」という高い目標があったにも関わらず、「ゆとり教育」ではなく「ゆるみ教育」だ、と言われるように論が曲げられてしまったことが非常に残念です。私は、ゆとり教育を応援する側だったのですが、なかなか賛同が得られなかったというところに大きな反省点があったと思っております。そういったイノベーションを生む人材をどうやって生みだしていくのか、それはまさしく教育の力を待つしかないのかなと思っております。

そして、公約に掲げさせていただいたもう一つ大きなものは「グローバル教育の充実」です。グローバル教育は、昨今とりわけ語学教育、英語教育で

あると語られることが多くありますが、答えの無い社会の中で、いかに最善の策を自分の頭で見出していくかを考え、自分で行動し、解決させていくかというのがグローバル教育の本質だと私は考えています。

そこで、子どもたちが自分の頭で考えるようになる教育は何なのかと考えるてみると、子どもたちが自分にとって身近なもの、例えば自分の住んでいる町の未来が分かった時、しかもそれが自分にとって好ましい未来ではないと感じた時に、自分たちが勉強してこの町を支えなければいけないという意欲や意識が生まれるものと考えています。その中で利府町内で最も町について考えられているのは、やはり町の議会です。そのため、子どもたちが議회를傍聴することで、自分たちが住んでいる町の現状と課題、そして未来の方向性を学ぶことに繋がると感じています。このことから、子どもたちが議회를傍聴することもグローバル教育の一環として公約に掲げています。これはもちろん、オリンピック・パラリンピックも町にやってくるということも視野に入れてのものです。

東京オリンピックを招致する際、「おもてなし」という言葉が非常に中心的なキーワードになりました。日本人はおもてなしすること、人とのコミュニケーションや、人に喜んでもらうこと、楽しんでもらうことが苦手なのではないか、苦手な分野なのではないか、そのおもてなしの文化、日本文化のイメージは、「おもてなし」だと結び付けられている中で、どのようにおもてなしの文化を取り入れるかを考える際に、私は、日本文化のポータルサイトは「茶道」であるという話をしております。茶道の茶席では主客と亭主に分かれて、おもてなしをするというところも学校で学ぶ機会があれば良いのではないかと考えております。しかし、学校現場に畳が整備された部屋が非常に不足している。そうした現状を考えると海外からオリンピック関連で来た人たちに対して日本文化のおもてなしの方法を改めて考えなければならぬと感じています。そうした中で、噺家や落語家、芸術協会の方々と交流する機会があるのですが、その方々が学校に来て、コミュニケーション能力や、話の仕方、人との接し方について積極的に教えてくれるというプログラムを文化庁も積極的に取り入れ始めています。このことから、噺家さんに学校に来てもらい、子どもたちとワークショップを行うのも面白い試みではないかと考えています。また、落語は話すことがキーワードですが、落語とは別に、ハサミを使った影絵なども図画工作の授業に繋がると思います。そう考えると、ありとあらゆることが教育に繋がっていくという日本文化の良さを継承しながらも「おもてなし」や、グローバル社会にも適用できる教育だと思っています。

そして、他にも町が独自で行い、育んでいる「ブラザーシップ」や「キャ

リアシップ」など5つのシップに関する事業もあり、最大限に活用しながら、共に生きるという力も育てていければと思います。文部科学省は日本の教育の根幹として、子どもたちに生きる力を育んでもらいたいと述べております。しかし、「生きる力」というと何か殺伐としたものを感じるため、私は東北人として、東日本大震災を経験したものとして、「生きる力」も大事ですが、枕言葉が必要ではないかと、「共に」を付けて「共に生きる力」というのが本当に必要ではないかと思っております。「共に生きる力」というと、人を巻き込んでいく力、協力してもらう力、力を貸してもらう力。どういったところから生まれてくるのか、コミュニケーション能力から生まれるのか、そういったことを教育で育ていけるのかと考えております。また、保護者の視点で考えると、例えば高校はどういう視点で選ぶのか質問すると、これには2つあって、良い大学に入れること、良いところに就職できることの二通りの答えとなっています。これは紛れもない事実だと思っておりますが、教育の現実として考えていかなければならないことだと重々承知しております。2020年には学習指導要領が改定され、小学校教育に英語、外国語が導入されます。よく外国人から、日本人は英語を6年間勉強しても話すことができないと言われます。私は英語の教員だったため、その指摘をよくされましたが、6年から12年勉強しても微分積分を理解できないのと同じですし、理科の実験で何か覚えていることがあるかと言われてもほとんど覚えていないのと同じことです。高校の古典で習ったことを全部暗唱しろと言われても暗唱できません。なぜ、英語だけがこのように責められるのか、おかしい話だと思っております。しかし、小学校で英語が導入されるのは現実です。その中で、英語の先生たちに対する負担は相当増えると思います。その相当なものをどのように手助けして、より良い学習環境や機会を作っていくのかということは町の仕事だと思っております。私はオーストラリア大使館の方々と交流させていただいておりました。その中で日豪議連というものがあるのですが、そこの事務局次長をしていましたので、非常にオーストラリアの方々とは仲良くさせていただいておられます。先日、利府高校の會田校長先生から修学旅行はオーストラリアに行きたいという話があり、必要な情報については人脈を通じていつでも紹介しますとお話したところです。現在、日豪議連の事務局長をされているのは大塚 拓氏で、私も大変お世話になっている方ですが、先日、東京に出張した時に、地方創生や、英語教育の手助けのことなどについて紹介してほしいという話や、町で行いたいと考えていることなどについて、協力してほしいというお話をさせていただきました。そういった意味では、ありとあらゆることに可能性を持って行えるということ、ここで申し上げさせていただきたいと思っております。

これまでの話をまとめると、まずは、「学習機会の確保」について、土曜日、夏休みを含めて取り組んでいきたいと思っています。子どもたちが学習できないというのであれば、夏休み、冬休みを返上してでも子どもたちの未来のために行いたいと考えています。

二つ目は学校茶道の話もさせていただきましたが、「日本文化、おもてなしの文化を継承していく」ということです。それがグローバル教育に繋がっていくのではないかと考えています。そして、最終的には「共に生きる力」を育んでいく教育の大きな力になるのではないかと考えています。もちろん前提としては、町がこれまで行ってきた5つのシップや、私が公約で掲げている給食費の無償化、そうしたことも前提としてあるということをお話しさせていただきました。

教育の大きな流れは、知識主義か、自由主義かで、どちらを選択するかという大きな流れがあったと思います。知識主義は御案内のとおり、受験戦争で表されるように、知識を詰め込むという流れであり、それに対して、自由主義は自ら関心のあるところを学び、課題を見つけて学ぶという流れです。これは、アジア大陸は知識主義が主流ですが、西欧社会は自由主義が主流であり、その綱引きが大変興味深いところです。明治時代は完全に知識主義、大正時代は自由主義、戦後はまた知識主義になり、ゆとり教育は自由主義、そのより戻しとして、今は知識主義となるのか自由主義となるのか。これは大きな流れとして考えなければならない一つの課題として感じております。

【議長】（熊谷町長）

それでは、ただいまお話しさせていただいた件について、教育委員の方々から御意見を頂戴できればと思います。

加藤教育長職務代行委員よりお願いします。

【教育委員】（加藤教育長職務代行委員）

町長から利府町の教育に対する考えを短い時間ではありましたが、大きな話から身近なところまで聞かせていただきました。その中で、学習機会、学習時間の件ですが、私は小学校の学習ボランティアをしております。今年の春から英語学習が導入されていますので、時間割が昨年度に比べて大きく変わっております。学校のボランティア担当の先生からは、読み聞かせは子どもたちが本に触れる機会ですので、時間を多く確保したいのですが、やはり教科が増えたことにより、子どもたちの下校時間が遅くなるため、どこにどういう風に組み込むかというのにかなり苦慮されているようなお話も聞きました。休み時間が10分から5分に短くなったことで読書の時間が短くなっ

たり、朝の時間が短くなっていて、忙しく詰まっているように感じられます。そのため、学習時間が少なくなっているというよりは、体感的には増えているように感じています。また、実際のところ土日は、スポーツ少年団に所属している子どもたちも多く居ますので、土日に学習の機会を増やすのは子どもたちの体力面の低下への心配や、先生方の負担が増えるのではないかという感想を持ちました。

【議長】（熊谷町長）

続いて村松委員をお願いします。

【教育委員】（村松委員）

私はあまり賛成ではないのですが、イングリッシュスピーキングは重要であるため、英語教育をどう捉えていくかだと思います。また、学習時間の確保については、私は東北大学で教員をしています。学生の夏休みはお盆から9月まであります。これは長いと言えば長いのですが、昔に比べると短くなっています。これは町長からもあったとおり、ハッピーマンデーによる影響です。我々は土曜日にも講義をしていますので、土曜日に出勤している状況です。大学は単位の認定として文科省に決められた時間がありますので、そのような対応を取らざるを得ない状況です。そのため、いくら休日が増えてもそのような時間は確保しなければならないため、逆に夏休みを減らしておりますが、それはやむを得ないことなのかなと感じています。それについて小中学校が同じことをするというのは、自然な流れだと感じています。ただし、下校時間等の配慮も必要であるため、町が実施できるか分かりませんが、サマータイムのようなものを考えても良いのではないかと思います。仮に朝早く学校に行くのであれば、帰る時間も早めにするというように時間をうまく使う必要があると思います。

次に、宿題に関する考え方です。これについては、現在は世界的に否定的になってきています。それは、家庭環境によって、子どもたちの学力に差があると言われてきているからです。そのため、町長が話されたとおり、知識の教育は学校で、自由な教育は家庭や社会で実施するという役割分担も良いのではないかと思います。ドイツなどでは、教育といっても二つあると言われていています。一つは知識。色々なものを見て、積み重ねていく教育。それと、社会教育という両輪を持って行わなければならない。先ほどから言っている学習機会の確保は知識についてのことかと思いますが、この時間の確保は、町で進められる部分だと思います。一方で社会の部分、社会や自治会、家庭等での教育であるため、それは別に進めて行けるのではないかと思います。

た。日本文化で大切なのは自分の町を良くしようということに尽きるかと思
いますので、利府町は歴史的に多賀城市に接しており、色々な文化財も多い
ので、きちんと見るチャンスがあるので子どもたちも想像力を働かせやすい
のかなと思います。

【議長】（熊谷町長）

続いて高田委員お願いします。

【教育委員】（高田委員）

特に良いと思ったのは町長がお話しされた「共に生きる」という言葉です。
私は利府支援学校の校医もさせていただいています。「みんなの学校」とい
うドキュメンタリー映画があり、その学校は全国から学校を追い出された
子どもたちが集まってくる学校です。自閉症の子や、障害を抱えた子たちが
150人くらい集まってきて、その地域に引っ越してきて、その学校に入る。
やがては、その地域の中学校に入って行くわけですが、その時に卒業生たち
が校長のところにとっても暗い顔をしてやってきて、小学校では仲間として仲
良くやれたが、中学校では授業中に立ち歩きする子のことを同級生が攻撃す
るようになって、その同級生に言われたのが「こんなやつどこかに行ってし
まえばいいのに。生きている価値もない。」という言葉で、その言葉を校長
に言いに来たというものでした。その子たちが、校長に対して、その同級生
に文句を言ってくれと訴えに来たのかと思ったら、そのように言った同級生
を心配してやってきたというものでした。あの子たちは高校に行き、大学に
行き、その後どうなってしまうのだろうと心配してのものでした。そのよう
に考えると、今の支援学校に生徒が増えて、特別支援教室に入れて分かれて
違う勉強をさせる教育環境というのはどうなのかと感じています。本当は文
部科学省がインクルーシブ教育を推奨すると言っていたが、どんどんそこか
ら外れてしまっているように感じています。先ほど町長がお話されたグロー
バル教育を推し進めていくと、どちらに行くのかなと感じています。良い高
校、良い大学、良い就職をするといった選別を推し進めていくと「共に生き
る力」というのがどんどん薄れてしまっていくのではないのかなと思います。
町として独自の教育理念を掲げるのであれば、インクルーシブ教育とは何か
というところから町全体として考えていければと思います。

【議長】（熊谷町長）

続いて本明教育長お願いします。

【教育長】（本明教育長）

教育の現場の状況は、教えることが非常に多方面になっていると感じております。例えば環境教育や、情報教育、小学校の英語、道徳といった、今まで無かった教育が複雑に入ってきています。そして食育についても新しい教育の一つであり、食が無ければ子どもたちに知育体の原点が生まれないという考え方があります。つまり、学校現場は20年、30年前よりも非常に多くのことを教えなければならない現状となっている状況です。そのため、小学校の先生は時数的にも科目的にもかなりの負担となっています。それを補う方法として人的確保の必要性がありますが、それは行われていません。35人学級の実施が見送られているのが現状です。文科省が考えていることがすべてできているかという点、予算的側面もあり財務省にカットされている状況です。毎年12月に文科省が考えを出すのが、ほとんどがカットされていることから教育に対する国の予算確保が少ないという状況になっています。昨今は一番どこの教育に予算をかければ良いのかという話で挙がるのが幼児教育です。つまり、小学校に入る前の子どもたちの教育に力を入れたほうがエビデンスとして効果があると言われてるのが世界的な現状なのです。そのため、予算はそちらに向かっています。全国の町村教育長会でも話題になりますが、その中で言われているのは、文科省が考えているのは都市部のことが中心だということです。予算、人的配置は町村には来ないと話題の中で出てきます。このことから、各町村とも独自の施策を持って取り組んでおります。利府町の場合、6つの小学校と3つの中学校で、今後ものすごく人数が減るということではなく、今後もこの状況が続いていく見込みであるため、それに見合った教育をしっかりと行っていかなければならないと考えています。他の町村は統合したり、小中一環を行っているところですが、それにより、困っているのは、利府町もそうですが、スクールバスを動かすことにより、子どもたちの遊び時間が少なくなっていることがあります。部活動も出来ないということも生じています。利府町の場合は、他市町村と比べればそのような事態は少なく済んでいます。県の考え方は「学ぶ意義」を子どもたちが考えていないのではないかということで、志教育を進めています。将来に渡って自分の学習の意義を見出して社会人になっていく中で、志を持たせることが大切ではないかということで、県は独自の志教育を進めているところです。利府町ではそれよりも前に、シップを含めた取組を進めています。今は5つのシップがありますが、それによって利府独自の教育を進めていこうというのが今の町の考え方です。やはり、子どもたちが楽しく学校生活を送るためには先生方が疲弊しない状況や環境を作って授業を行っていくのが大切なのではないかと思えます。

【議長】（熊谷町長）

それぞれ委員の皆様から考えと意見を頂いたことについて、意見交換したいと思います。加藤委員からは学習時間が増えているという話がありましたが、具体的にはどのような点において感じたのでしょうか。

【教育委員】（加藤教育長職務代行委員）

授業の始まりの時間が早くなって、終わりの時間が長くなったと、時間割を見た時に感じました。

【議長】（熊谷町長）

今では、私立の学校で7時間授業や8時間授業を取り入れているところもあります。そういった意味では村松先生の言うサマータイムを導入することで、朝の時間を有効に活用するのも一つの手なのかなと思います。

【教育委員】（村松委員）

しっかりと休みが入るのであれば、問題はないのかなと思います。45分以上は子どもたちも飽きてしまう面があると思いますし、後は、給食の時間をきちんと取り、町長の話された食育としての面もありますので。そういったことを考えると夏ぐらいは導入しても良いのかなと思います。実際に子どもたちは結構早く登校しているように思いますし、始まる30分前に教室に入るのかなと思っています。

【議長】（熊谷町長）

ニューヨークでは朝の5時からスターバックスが開いているぐらい世界的に朝型になっているかもしれません。その分、午後は自分の時間にするというような方法です。サマータイムを導入するとしたら、何時間ぐらいが丁度良いと思いますか。

【教育委員】（村松委員）

大体は1時間ぐらいだと思います。時期としては、アメリカも昔は5月頃からでしたが、年々早くなって今は3月頃からサマータイムを導入しているところもあるようです。

【議長】（熊谷町長）

教育的な課題として、教育長から話もありましたが費用面について、今はICTを導入したいといっても、耐震化への対応が先といった感じで、優先順

位が決まっている側面もあると聞いています。恐らく今年の猛暑も相まってエアコンの設置という話にもなってくるのかと思います。そういった意味でもサマータイムを導入して朝早くから行うのは良いのかなと感じております。東京オリンピックのマラソンも朝 7 時から行われるという話もありました。日本もサマータイムを地域で先行して実施できるのかなと思います。学校に関することは校長先生にお願いしているので、校長先生の実施するという考えで行えるのかなと思っています。

【教育長】（本明教育長）

時間割に関する考えは校長にありますので、できないことはないと思います。しかし、町内 9 校のうち、1 校だけが行うわけにはいかないと感じています。これについては地域性がある、例えば山の方はやらなくて良いが、九州や四国は今の状況ではとてもやれないので考えなければならないのかなと感じています。様々な地域性が強く出てくるかもしれません。東京でも山の方の学校はそこまで考えなくても良いが、都市部は今のままでは大変なのかなと思います。過去にもサマータイムについては話し合ったことはありますが、様々な条件をクリアしなければならないことから導入は難しいという意見が多かったです。

また、教育に関しては、英語もそうですが、経済界からのプレッシャーがかなり強いので、文科省が進めているといいながら、実際は他の産業界からの影響が大きいのかなと感じています。

【議長】（熊谷町長）

医学的側面から見ると、やはり午前中涼しいうちに勉強した方が学力は上がるのでしょうか。

【教育委員】（高田委員）

夜にダラダラ行うよりは効率的かと思います。先生方もそうですが、夜 2 時間行うよりは朝 30 分行った方が、効率は良いとは言われています。そういった意味では午前中に持ってくるのは悪いことではないのかなと思います。ただし、今の状況では朝 7 時、8 時でもすごく暑くなっているのが現状です。宮城県の小中学校のエアコン普及率は 4% 台で、全国平均では 40% 台だったと思います。そう考えると先にエアコンを設置していくべきなのかなと感じています。グローバル教育の面では、世界中に導入されているサマータイムになれるというのも一つの考え方かなと思います。ただ、保護者も仕事があると思うので、時間を早くして喜ぶ保護者だけではないのかなとも思ってい

ます。後はスクールバスの問題、色々と問題は尽きないかと思しますので、どのような選択をするかということだと思います。

【教育長】（本明教育長）

結局、会社関係との兼ね合いはどうしても出てきます。保護者がいつの間帯に仕事に行くかで、子どもが1人になる可能性もあります。また、学校として困るのは、先生方がまだ来ていないのに子どもたちが先に来てしまうという状況も想定されます。学校によっては7時30分より前には学校にこないようにという通知を出しているところもあります。事故が起こった時に対処ができない面も考えられます。

【教育委員】（高田委員）

役場が最初にサマータイムを導入するというのはどうでしょうか。

【議長】（熊谷町長）

そうですね、先陣を切って導入するのは役場が良いのかもしれませんが。私も娘の教育を兼ねて、夜は9時に寝て朝は5時に起きるようにしています。昔の日本人は朝日と共に起きて、日が沈むと仕事を終え、眠りにつくという習慣がありました。それが本当に自然と生きていくということかもしれないですし、そういった意味ではサマータイムというか、温暖化は何かを人間に教えているのではないかなと思うこともあります。これについては、今後も考えていければと思います。

それでは、次の議題について、担当課からお願いします。

【担当】（庄司教育総務課長）

議題の（2）児童・生徒の安全確保について、説明します。

まず、通学路の安全対策を行うため、利府町通学路交通安全プログラムに基づく、利府町PTA連合会、関係機関との合同点検を実施します。このプログラムは平成29年1月に策定し毎年実施しています。今年度は8月4日に塩釜警察署、仙台土木事務所、利府町生活安全課、利府町都市整備課、利府町PTA連合会、利府町教育委員会による合同点検を実施します。それに合わせ、平成30年6月に国が発出した「登下校安全フロー」に基づきチェックリスト等を使用した点検を行いたいと考えております。

次にブロック塀の対策についてです。小中学校のブロック塀について調査し、安全性の確認及び対応をしております。この調査では利府第三小学校及びしらかし台中学校にあるバックネットの下部にあるブロックが確認されま

したが、どちらも鉄筋が入っていることと、高さに問題が無いことが確認されているため、報告しているところです。通学路のブロック塀については、県と町の調査により 2 箇所危険箇所が発見されましたが、既に所有者に通知している状況です。

なお、通学路に関しては県土木部から通知があり、今後、小学校から 500 メートルの区域に関しては調査を行うことが決まっております。現在、準備を進めている状況です。

次に、不審者及びクマ対策について説明します。速やかな情報発信と対策により、児童生徒の通学の安全確保に努めております。クマの確認情報は平成 30 年度の 4 月から 6 月までに 14 件ありました。速やかに幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校、支援学校に対して情報提供を行っております。各学校においては、必要に応じて、保護者や教員と集団下校を行うなど対応しております。教育委員会としては、スクールガードリーダーによる見回り、教育委員会職員による巡回を実施している状況です。

また、不審者については平成 30 年 4 月から 6 月までに、塩釜警察署管内において 23 件の事案が発生しており、うち利府町では 6 件が該当します。こちらについても速やかに学校等へ情報提供を行い、学校においては保護者へのメール発信によりお知らせしている状況です。

次に、熱中症対策についてです。小中学校では「熱中症環境保健マニュアル 2018」により対応しております。こまめな水分補給と、行事等の見直しや子どもたちの様子をよく見ることを各校長から教員に対し伝えるよう指示しております。

【議長】（熊谷町長）

ただいま説明のあった件について、意見を頂きたいと思えます。

2 件該当のあった危険なブロック塀の所有者に対し、通知を出した結果どうなったのでしょうか。改善するという具体的な動きなどはあったのでしょうか。

【担当】（櫻井政策課長）

通知を差し上げたところ、1 件については本人の立会いのもと、改善について検討していただくということで回答を頂いております。もう 1 件については明確に回答をいただけていない状況です。ただし、その該当箇所については通学路ではあるものの、児童生徒が使用する歩道と道路を挟んで反対側にあるブロック塀となっています。どちらにしても危険であることには変わりないので、所有者に対して理解いただけるよう努めていきたいと思えます。

【教育委員】（高田委員）

熱中症に関連したお話ですが、積極的に水分補給をするように各方面で報道されております。しかし、水だけを補給していると、塩分が失われていき、体内の電解水のバランスがくずれ、低張性の脱水となり具合が悪くなってしまう。そのため、水分補給時は適宜塩分も補給するよう指導をお願いします。市販のものだと OS-1 が最も適しています。スポーツドリンクでは糖分が濃すぎて、塩分は少量しか入っていません。食事が問題なく取れる状態であれば、食べ物から塩分を補給できますので、大丈夫かと思いますが、そうでないときは、注意していただければと思います。

【担当】（庄司教育総務課長）

ありがとうございます。熱中症防止のため、再度学校と確認を取りたいと思います。学校には「熱中症環境保健マニュアル 2018」以外にもっと読みやすいパンフレットタイプのを配布しております。そちらについても、水分と塩分補給の大切さについて記載がありますので、学校に再度周知したいと思います。

【議長】（熊谷町長）

それでは、次に議題の（3）その他について、担当よりお願いします。

【担当】（庄司教育総務課長）

別添資料「平成 29 年度いじめ認知件数とその内容について」を御覧ください。各小中学校において調査したところ、小学校では 98 件、中学校においては 10 件のいじめが認知されております。いじめの内容の主な内訳については、小学校では「悪口」、「いたずら」、「暴力」、「からかい」及び「仲間はずれ」、中学校では「悪口」、「からかい」及び「仲間外れ」がありました。次に、いじめの認知件数の推移について説明します。これについては、平成 25 年度から平成 29 年度まで記載されています。平成 28 年度の認知件数は平成 27 年度と比較すると 4 倍近くの件数となっております。これは、より注意深く小さいいじめも認知することにより重大な問題の発生を回避するために数が増加している状況です。平成 29 年度については、同様の対応をしておりますが、平成 28 年度により沈静化したと考えております。学校の対応例としては、生徒指導、日常の児童生徒の観察、日常の情報交換、児童生徒の話し合い活動、いじめアンケート調査、ケース会議及び学校全体での指導を行っている状況です。

なお、いじめに関しては教育相談専門員による指導、訪問相談もあり、平成 29 年度は小学校では 128 件のうち、いじめの相談については 56 件ありました。次に、平成 29 年度の小学校不登校児童は 5 名でした。中学校については、20 名となっております。事由については、小学校は家庭事情、怠学などで、中学校は家庭事情、学力不振、友人関係、集団不適合となっております。次に、不登校児童生徒数の推移です。平成 25 年度から平成 29 年度まで記載されております。減少傾向ではありますが、ケアハウス、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの活用を積極的に図り、ゼロを目指していきたいと思います。

続いては平成 29 年度のケアハウスの通所一覧です。ケアハウスについてはパンフレットを同封しておりますので併せてご確認ください。利府町子ども心のケアハウス「十符ルーム」は、登校が困難な状況になっている児童生徒及び保護者の皆さまの支援を行いながら、児童生徒の学校復帰や自立支援を目的に設立しました。対象者は、利府町立小・中学校に在籍し、日々の登校が困難になり、長期に渡り欠席している児童生徒が対象です。開設日は月曜から金曜までの 5 日間、時間については午前 9 時から午後 3 時までとなっております。こちらは、教員免許を有するスーパーバイザー、ケアハウス学びサポーターの 2 名体制で運営しております。通所決定児童生徒数は、小学校で 2 名、中学校で 12 名の合計 14 名です。運営を開始した平成 29 年 7 月から平成 30 年 3 月までの述べ利用人数は、小学校で 8 名、中学校で 163 名、延べ 171 名です。学校復帰に繋がった児童生徒、毎日ケアハウスに通うことができた児童生徒もおります。今年度はより一層学校、家庭と連携を取り、児童生徒の学校復帰に繋げていきたいと思います。

【議長】（熊谷町長）

平成 29 年度にいじめの認知件数が大きく増えたのは、いじめ防止促進法案の関係もあるのでしょうか。

【担当】（庄司教育総務課長）

利府町でいじめ防止基本方針を策定したのが平成 26 年度であるため、いじめの調査は既に行っていました。平成 28 年度からは、いじめには入らないであろうと判断していた部分についてもいじめとして計上し、その後の問題に繋がらないように学校に伝えた結果と思われまます。

【教育委員】（高田委員）

学校の対応例として挙げていただいている生徒指導の三機能（自己存在感、

共感的な人間関係、自己決定)は理念としてすごく大切なことだと思います。これに則って、より具体的に対応を進めていただければと思います。

【教育長】（本明教育長）

いじめの認知件数等については、発達段階に応じて指導するように伝えております。いじめは、ゼロを目指すことは大切ですが、「無い」ということは子どもの社会においても大人の社会においても難しいことかと思えます。ただ、それをダメだというふうに教育を通して学ばせていくのが学校です。限りなく、いじめが起きないように発達段階において指導するよう指示しております。不登校児童生徒数については、学校によってゼロのところ、多いところとばらつきがあります。特に中学校が多くなっておりますので、子どもたちにとって学校内に居場所があるように、どんな子どもも受け入れられる場所が学校です。これから増々不登校が減少傾向となり、学校が楽しい場所になってくれればと思います。

【議長】（熊谷町長）

以上で議題についてはすべて終了しました。本日は、大変お忙しいところありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

（４）閉会

【司会】

以上をもちまして、平成 30 年度 第 1 回利府町総合教育会議を終了いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。